

各種支援策等の無料個別相談を実施します

— 生衛業経営支援緊急対策事業 —

1 相談日 常時、相談していただけます。特に相談日は設けません。

2 場所 (公財) 愛知県生活衛生営業指導センター事務所
又は3人の専門家相談員の事務所
(ケースによっては、相談者の店舗で行えることもあります。)

3 個別相談の内容

対 象	愛知県内で生活衛生業を営む方
内 容	①雇用調整助成金についての相談 ②持続化給付金についての相談 ③家賃支援給付金についての相談 ④今後の経営にかかる相談 ⑤公庫等の融資にかかる相談 ⑥その他
相談員	社会保険労務士、税理士・中小企業診断士、 中小企業診断士の3名の専門家
その他	①持続化給付金及び家賃支援給付金については、無料で 実際の申請まで実地指導を行っていただけます。 ②雇用調整助成金については、申請まで完全委託する場合 は一部有料となります。

* ご相談を希望される方は、裏面の申込書により当指導センター 又は 所属の生活衛生同業組合へお申込みください。専門家を紹介します。

* 相談は完全予約制となりますので、申込書のご提出が困難な場合は、電話でのご予約をお願いします。

お問い合わせ

(公財) 愛知県生活衛生営業指導センター

名古屋市中区三の丸3-2-1 東大手庁舎 6F

tel : 052-953-7443 fax : 052-953-7448

担当: 山本/大脇